

2020年4月9日

エリザベト音楽大学 学生の皆さまへ

エリザベト音楽大学  
学長 川野 祐二

### 休校（休講）期間における新型コロナウイルス感染症の対応について

新型コロナウイルスの感染が国内外で拡大しており、東京など7都府県を対象に、4月7日から5月6日までの期間、法律に基づく「緊急事態宣言」が発令されました。

本学はこれまで数回にわたり、新型コロナウイルス感染症に関する対応についての指示・お知らせを発信していますが、緊急事態宣言の発令に伴い、改めて以下について要請いたします。

ご理解とご協力をお願いいたします。

- 密閉・密集・密接を避け、自宅（自室）もしくは大学にいることを原則として過ごしてください。
- 緊急事態宣言に指定されている地域への旅行・帰省等については、緊急事態宣言発令終了時（延長される可能性もあります）まで原則禁止とします。
- やむを得ない理由により指定地域に出かける学生は、事前に大学（学事部学生生活）に届を提出し、許可を得てください。授業に出席する5日前までには帰広し、自宅（自室）で自分の体調を観察してください。発熱、咳、だるさなどの症状が出ている場合は、授業への出席を中止してください。
- 休校（休講）期間中、友人とのショッピングや会食、アルバイトを自粛することを強く求めます。一人ひとりの安易な気持ちが、感染拡大につながることを意識してください。
- 当分の間、学内外で開催される演奏会やイベント等の企画および参加を見合わせてください。
- 広島県に緊急事態宣言が発令され、広島県知事から各種要請が出た場合の対応については、改めてお知らせいたします。

以上